

## 有限会社ケア・コラボレートK・H 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日までの5年間

### 2. 内容

目標 1：計画期間内に子供が生まれる男性職員について、制度の周知を図り男性職員 1 名以上の育児休業の取得を目指す

#### <対策>

- 令和 6 年 5 月～ 男性職員向けの制度説明文書を作成
- 令和 6 年 7 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため文書を配布
- 令和 6 年 12 月～ 取得促進のための取組開始（対象者向け説明会等）

目標 2：全職員の年次有給休暇年間取得日数 7 日以上を目指す  
（年次有給休暇付与日数が 10 日以上の職員が対象）

#### <対策>

- 令和 6 年 6 月～ 年次有給休暇取得状況の把握
- 令和 6 年 8 月～ 管理者会議等で取得状況説明や改善に向けた検討開始
- 令和 6 年 10 月～ 取得進捗状況の社内掲示等、取得促進のための取組開始